

## 【別紙】

### 企画提案書等の作成に係る留意事項

参加表明書を提出した者は、次の書類を作成し、提出すること。提出書類は、原則としてA4判で作成し、様式の指定がないものは任意の様式とする。

#### 1. 書類名

- (1) 参加者の概要 5部
- (2) 業務実施体制表（様式第4号） 5部
- (3) スタッフ経歴・実務経験等調書（様式第5号） 5部
- (4) 企画提案書 5部
- (5) 業務工程表 5部
- (6) 参考見積書 原本1部 写し4部

#### 2. 留意事項

- (1) 業務実施体制表（様式第4号）は、管理責任者を1名、スタッフを1名以上配置し、スタッフは全員分を記入すること。管理責任者とスタッフを兼ねることはできないので注意すること。
- (2) スタッフ経歴・実務経験等調書（様式第5号）は、管理責任者とスタッフ全員分について記入すること（1人1枚）。業務経歴は、令和2年度から令和6年度までの官公庁からの受注実績のうち、本件と同種または類似する業務「情報セキュリティポリシーの策定（改定）、情報セキュリティポリシーの運用支援、情報システム最適化計画の策定、情報システム最適化計画の運用支援など」を記入すること。従事業務は、従事空の主な業務について記載すること。
- (3) 企画提案書については、別紙の業務仕様書に基づき、現状把握（学校ヒアリング調査）の内容や教育情報セキュリティポリシー等の策定支援及び教職員研修の内容について記載すること。また本業務の意義や重要性、それらを踏まえた提案者独自の工夫等を記載すること。
- (4) 業務工程表は、契約期間における業務工程を記載すること。

#### 3. 特に提案を求める事項

GIGA スクール構想の進展により教育現場のクラウド活用が進んでいること等を踏まえ、情報資産の分類・仕分け・管理方法の見直し及び次世代校務DX環

境への移行を進める上で必要となるセキュリティ対策に関する記載の見直し等を今般の「さぬき市教育情報セキュリティポリシー」に盛り込むための工夫。

#### 4. 企画提案書等の著作権等の取扱い

- (1) 企画提案書の著作権は、当該企画提案書を作成した者に帰属する。
- (2) 本市は、プロポーザル方式の手続き及びこれに係る事務処理において必要があるときは、提出された企画提案書等の全部又は一部の複製等を行うことができるものとする。
- (3) 提出された企画提案書は、さぬき市情報公開条例（平成 14 年さぬき市条例第 11 号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することができる。